

## 市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 28 年第 4 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、このほど総務省統計局から、昨年実施した国勢調査の人口等基本集計結果の確定数が公表されましたのでご報告いたします。

高知県人口は 728,276 人で、5 年前の調査と比べて 36,180 人の減少、4.7 パーセントの減少率となっております。本市の人口は 17,577 人で、1,970 人の減少、10.1 パーセントの減少率となりました。また、本市の 65 歳以上の高齢者数は 6,574 人で、高齢化率は前回調査から 5.6 パーセント上昇し、37.5 パーセントとなっております。

このように非常に厳しい数値を目の当たりにし、人口減少、超高齢社会の進行を実感するとともに、将来に対する危機感を一段と強めているところでございます。

新年度の予算編成につきましては、本日、配布の『実施計画書』に記載してありますように、出生率向上策など総合的な結婚支援や、移住定住、産業振興など若者を呼び込むための自然減、社会減対策を一層強化してまいります。

また、このたび、本市の公共施設等を計画的かつ最適な施設配

置を推進するため、『安芸市公共施設等総合管理計画』を策定いたしました。

人口減少、少子高齢社会において、持続可能な行財政運営を継続していくためには、公共施設等の利用需要の変化を的確に捉え対応する必要があります。今後は、長期的な視点をもって、施設の更新や統廃合などを計画的に実行してまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、ご報告申し上げます。

まずは、「小中学校の移転・統合」についてであります。

本年 3 月、検討委員会から移転・統合に関する答申を受け、子どもたちの教育環境を第一に、財政面等を含め将来的な動向と地域の様々な事情を総合的に勘案し、検討を重ねているところでございます。

現段階では、中学校については検討委員会の答申同様 2 校を 1 校に、小学校については現在の 9 校から安芸中校区と清水ヶ丘中校区の 2 校への移転・統合を前提に、検討を進めてまいりたいと考えております。

今後、答申で指摘いただきました課題等を踏まえ、保護者をはじめ、地域の皆様や議会などにご説明をさせていただき、ご理解を求めてまいります。

なお、移転・統合の時期につきましては、諸課題等の解決案もお示ししながら、住民の皆様の合意が得られ次第、取り組んでま

いりたいと考えております。

次に、「看護学校設立に向けた取り組み」についてであります。

現在、県東部地域の看護師不足の解消と地方創生推進のための看護学校設立に向け、安芸郡内の医療機関や高知市にある看護養成専門学校などと協議を行っているところでございます。

学校の規模は、3学年で生徒数120人、設置場所としましては、宝永町大型共同作業場を予定しております。

年内には、東部地域の各市町村長に再度ご説明とご協力を依頼するとともに、医療機関や関係団体と連携しながら、年度内には運営主体となる一般社団法人を立ち上げ、平成31年4月の開校を目指してまいります。

次に、「庁舎建て替え位置の検討」についてであります。

新庁舎の建設地については、今年度、都市工学や防災学など様々な分野で構成する検討委員会を全4回開催し、専門的見地から多面的に検討を重ねているところでございます。

今後は、1月に予定されている検討委員会からの答申を受け、3月を目途に、現地での庁舎建て替えか移転するのか、市としての方針案を決定し、議会並びに市民の皆様にお知らせいたします。

次に、「新火葬場の運営」についてであります。

11月1日から供用を開始した新火葬場「杜の聖苑」につきま

しては、順調に稼働しており、これまで火葬件数 28 件、待合室の利用件数 16 件となっております。

これもひとえに、地元の皆様をはじめ、議員および関係各位の深いご理解とご協力の賜物であり、この場をお借りしまして改めて心から感謝申し上げます。

次に、「南海トラフ地震対策」についてであります。

去る 11 月 22 日、福島県沖で、マグニチュード 7.4 の地震が発生しました。幸い死者や大規模な建物被害は報告されていないようですが、福島県沖を震源とする地震発生と聞くと、津波や原発事故を思い起こさせ、大きな緊張が走りました。住民は、先の大震災の教訓により、お互いに声を掛け合いながら高台や新設された津波避難タワーなどに避難したようでございます。

本市では、これまで東日本や阪神淡路大震災を教訓に、「揺れから身を守り」、「津波から逃げる」を中心に、防災・減災対策を進めてまいりました。しかし、今年の熊本地震では、連続地震が発生し、「助かった命をどう繋ぐ」のか、発災後の応急期対応が大きな課題となっております。

10 月 1 日には、南海トラフ地震を想定し、被災者の要望やボランティア調整を担う「災害ボランティアセンター」の運営訓練が安芸市社会福祉協議会の主催で開催され、民生児童委員や自主防災組織など約 100 名が被災後の支援方法など、手順を確認いたしました。

また、11 月 27 日には、大規模災害発災後に、住民の生命と

健康を守ることを目的に、「安芸市災害時医療救護活動訓練」が安芸第一小学校で開催され、自主防災組織や市立安芸中学校 3年生のほか 20 を超える機関が参加いたしました。

今年度は、南海トラフ地震発災後応急期を想定して、自助、互助力を高める医療救護所設営、応急手当、搬送及び情報訓練を含む総合的な医療救護活動訓練を、災害拠点病院、高知県災害医療対策安芸支部が実施する訓練と同日に開催し、災害時対応の課題を確認しました。

今後におきましても、こうした訓練を繰り返し、発災後の「助かった命を繋ぐ」対策にも力を入れてまいります。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

高知東部自動車道につきましては、今年度の 3 月末までに芸西村との境をまたぎ、赤野地区で工事が発注されると聞いております。いよいよ安芸市でも工事の槌音が聞こえ始めることとなります。

安芸道路につきましても、7 月 26 日に馬ノ丁地区と設計協議の調印を行い、全 6 地区の内、半分の 3 地区で調印が完了いたしました。また、安芸道路で最初に調印を行った伊尾木地区におきましても、本日夜、用地説明会を開催し、今後交渉に入っていくと聞いており、こちらも事業進捗が図られております。

四国東南部地域の市町村で構成する「四国 8 の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」により、11 月 22 日に四国地方整

備局、11月29日には高知、徳島両県選出の国会議員や財務省、国土交通本省などへの要望活動を行い、平成29年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成、安芸市以東の未事業化区間の新規着手などを強く訴えてまいりました。

その中で、石井国土交通大臣から、阿南安芸自動車道の奈半利から安芸間については、計画段階評価に着手する旨、直接回答をいただくなど、新規事業化に向けた手続きがまた一歩進んだところでございます。

今後も引き続き、議会や住民の皆様、関係機関と連携しながら粘り強く要望活動に取り組んでまいります。

次に、「農業公社の設立検討」についてであります。

国内農業は、本市はもとより全国的に農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地の増加や産地の衰退が危惧されております。

こうした中、高知県は、市町村農業公社やJA出資型法人などを核として、地域で稼ぎ、そして地域を支える仕組みづくりを構築するため、「複合経営拠点」の取り組みへの働きかけを県内各地で行っております。

本市におきましても、新規就農者の確保・育成など、喫緊の課題解決のため、安芸市農業公社の設立に向けて、県、市、JAによる検討会を開催しております。

今後は、来年度にかけて、組織体制や事業計画、公社設立のスケジュールなどについて検討を進めてまいります。

次に、「国保財政の健全化に向けた取り組み」についてであります。

本市の国保会計の財政状況は、平成 15 年度以降累積赤字を抱えており、ジェネリック医薬品の利用促進や特定健診受診率向上など医療費の抑制に取り組んでまいりました。しかしながら、C 型肝炎治療薬の保険適用などにより、医療費等が増加し、27 年度の決算では、累積赤字が約 5 億 1,900 万円となっております。

また、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成 30 年度の国保保険者の都道府県化に向けて、国保財政の健全化は急務となっております。

こうしたことから、今議会におきまして、来年度から国保税率を引き上げるための条例改正議案を提出いたしました。

引き上げ幅としましては、約 4,300 万円を予定しておりますが、来年度予算の一般会計から、1 億円の繰入を行うこととし、今後 5 年程度をかけて赤字を解消していきたいと考えているところでございます。

今後も、厳しい状況には変わりがないので、引き続き滞納者への収納対策、医療費適正化による医療費の抑制などに努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、「新たな連携の取り組み」についてご報告いたします。まず、6 月議会でもご報告しましたように、人口減少時代に、

圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりを進めるため、中核市の高知市と連携協約を結ぶ「連携中枢都市圏」構想の取り組みが県全域で始まっております。

本市も、これまで来年 3 月の連携協約締結やビジョンの策定を目指して、連携事業の提案や具体的な内容について協議を重ねてまいりました。

しかしながら、圏域全体として、連携事業の熟度を高め、実効性のある連携体制を構築していくためには、中心となる高知市と 33 市町村の担当課同士が直接協議する時間がさらに必要であることなどから、予定していた 3 月の協約議決について、来年の 12 月を目途に改めてスケジュールを見直したい旨、高知市からお話をいただいております。

本市としましても、高知市や他市町村と連携事業の内容等について丁寧に協議を重ねることで、より着実にメリットを享受できると考えており、このたびの高知市からの提案を了承することとし、全国的にも高い評価が得られるような、より良い連携事業に取り組みたいと考えております。

続いて、「県立安芸高等学校及び県立安芸桜ヶ丘高等学校との連携・協力に関する取り組み」についてであります。

12 月 2 日、本市と安芸高等学校及び安芸桜ヶ丘高等学校と、若い世代の発想力や行動力を生かし、地域社会の発展に寄与することを目的に、まちづくり、健康、福祉、教育など多様な分野で相互に連携・協力する「フレンドシップ協定」を締結しました。

『まちづくりは、人づくり』と言われておりますが、人口減少、少子高齢社会だからこそ、市の将来を担う高校生、また、学校と連携・協力関係をより確かなものにし、今後も幅広い分野において、まちづくりや人材育成に取り組まなければならないと考えております。

今回のフレンドシップ協定を機に、生徒達には、より一層まちづくりに関わっていただき、郷土愛を育み、市の将来を担っていただけるよう取り組んでまいります。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 28 年度安芸市一般会計補正予算など 7 件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、国の補正予算への対応といたしまして、経済対策臨時福祉給付金給付事業で 8,550 万円、桃の久線他市道舗装工事ほかで 5,250 万円、農道・用排水路などの農業基盤整備ほかで 4,220 万円、染井町 12 番団地屋根改修工事費に 1,260 万円などで、1 億 8,530 万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例』など 6 件でございます。その他の議案は、人事案件 1 件、その他案件 3 件の計 17 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

なにとぞご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。